

農業法人の経営発展のために活用して頂きたい主要施策一覧(27年度補正)

こんなときに！	事業内容	助成額など	主な条件
農業用機械・施設を導入する際の初期負担を軽減したい！	1. 担い手確保・経営強化支援事業 融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、融資残に補助金を交付	融資残額(事業費の1/2以内) ※配分上限額(個人:1,500万円、法人:3,000万円)	・適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用(又は活用することが確実な)地区 ・人・農地プランの中心経営体でかつ認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織である者、又は農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者
長期資金の利子負担を軽減したい！	2. 担い手経営発展支援金融対策[基金化] ①新たに借り入れるスーパーL資金の貸付当初5年間の金利負担を軽減	借入限度額(個人:3億円、法人:10億円)	・人・農地プランの中心経営体でかつ認定農業者 ・新たに攻めの経営展開を行う計画を策定した者
無担保・無保証人でも長期資金を活用したい！	②スーパーL資金の実質無担保・無保証人貸付		①の金利負担軽減措置を受ける者で、次のいずれかに該当し、十分な事業性があると確認された者 ・農地中間管理機構から農地を借り入れて事業を実施している者 ・事業用資産のおおむね1/2以上を借り入れて事業を実施している者 ・融資対象物件を担保に提供することができない事業を行う者
事業を確保するために資本を強化したい！	3. 農業法人経営発展支援投資育成事業 投資育成事業を行う株式会社又は投資事業有限責任組合の出資原資を(株)日本政策金融公庫が出資		農業法人(農業生産法人を含む)であること ※出資を受けるための要件は投資主体によって異なりますのでご確認ください。
地域の特性に応じて、収益力を向上させたい！	4. 中山間地域等担い手収益力向上支援事業 土壌分析・土作りや試験栽培等の支援、営農技術習得、専門家・アドバイザーの招聘や市場調査等の支援	定額(5万円/10a以内)	中山間地域において、 ・農地中間管理機構から新たに農地を借り受ける担い手 ・収益性の高い作物の導入を図る担い手
高収益な作物・栽培体系へ転換したい！	5. 産地パワーアップ事業[基金化] 収益力強化に取り組む産地に、計画策定経費、農業機械のリースや集出荷施設整備に係る経費等を支援。又、基金を造成。	支援対象者へは、施設整備:事業費の1/2以内、農業機械リース:本体価格の1/2以内 基金管理団体へは定額	地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置付けられている農業者、農業団体等 ※すべての農作物が対象
地域の畜産関係者で連携して畜産・酪農の収益性を向上させたい！	6. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業[基金化] ①施設整備事業 収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入を支援 ②機械導入事業 収益力強化等に必要な機械リース導入を支援 ③調査・実証・推進事業 収益力強化のための新たな取組を行う畜産クラスター協議会に、効果の実証に必要な調査・分析を支援。又、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援	支援対象者へは、1/2以内、基金管理団体へは、定額 支援対象者へは、1/2以内、基金管理団体へは、定額 定額	地域一体となって収益力向上を図る畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産組織等)
畜産・酪農等における生産性を向上させたい！	7. 畜産・酪農生産力強化対策事業[基金化] ①酪農経営改善対策 畜産クラスター計画に基づく、和牛主体の肉用子牛の生産拡大や優良な乳用種後継雌牛の確保等を支援 ②肉用牛繁殖性向上対策 畜産クラスター計画に基づく、和牛繁殖経営におけるICT等の新技術を活用した取組(情報のクラウドを活用したシステム上での管理等)を支援 ③養豚競争力強化対策 種豚の生産性向上を図るための、優良な純粋種豚・精液の導入等の取組を支援 ④家畜生産性向上対策 家畜の遺伝的能力を発揮させるための技術指導等の取組を支援	1/2以内 機器の導入:1/2以内 システム構築:定額 1/2以内 定額	畜産クラスター協議会に位置付けられた農協等の構成員である農業者等
既往負債の償還負担を軽減したい！	8. 畜産経営体質強化支援資金融通事業[基金化] 酪農、肉用牛、養豚経営を営む者に、既往負債の一括借換を行う新たな長期・低利(貸付当初5年間は無利子)資金を措置	定額	畜産クラスターに位置付けられた中心的な経営体又は認定農業者で、酪農、肉用牛、養豚経営を営む者